

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

食を活かした雇用創出プロジェクト

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

上天草市

## 3 地域再生計画の区域

上天草市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### (1) 地域の概要

上天草市は、熊本県の西部、有明海と八代海が接する天草地域の玄関口に位置し、天草地域に浮かぶ大小約 68 の島々から構成されており、市のほぼ全体が雲仙天草国立公園に含まれ、日本三大松島の一つにあげられる天草松島の風景や龍ヶ岳・白嶽をはじめとする九州自然歩道（観海アルプス）からの眺望など、景勝地として昭和 41 年の天草五橋開通以来、多くの観光客が訪れる地域である。

市の人口は、近年の少子高齢化により、平成 12 年国勢調査時は 35,314 人あったものの、平成 17 年国勢調査時には、32,502 人と僅か 5 年間で 8.0%も減少しており、65 歳以上の高齢者が人口に占める割合を示す高齢化率は、30.4%（平成 17 年国勢調査）と県平均の 23.7%と比較すると 6.7 ポイントも上回っている。

市の総面積は、126.06 平方キロメートルを有し、大部分は急峻な山ひだが海岸線まで迫る平坦地が少ない地勢であるが、年間を通して比較的温暖な気候であるため、地域の産業としては、柑橘類や花きの栽培などが盛んに行われているほか、全国有数の出荷量を誇る車エビ、とらふぐの養殖など、豊富な自然を背景とした第一次産業のほか、観光業及び海運業などの第三次産業が営まれており、これまで海と深く関わって発展を遂げてきた地域である。

しかし、近年の景気低迷等による地場産業の衰退、観光ニーズの多様化による観光客の減少、近郊都市への大型店出店や市外資本による中規模スーパー等の進出による地元商店街の衰退により、本市における雇用情勢は、天草公共職業安定所管内の平成 19 年度から平成 21 年度の過去 3 年間の有効求人倍率は 0.38 倍と、熊本県平均 0.57 倍、全国平均 0.75 倍と比較して、常に低い水準であり、本市の労働力人口に占める完全失業率も 6.3%（平成 17 年国勢調査）と、県平均 5.9%より高く、雇用情勢は非常に厳しい状況にある。

なお、全産業の事業所数は 2,062 箇所、本市の産業分類別の従業者数の構成比を見ると、卸売・小売業が 18.9%と最も高く、次いで製造業 12.2%、医療・福祉 11.6%、飲食店・宿泊業 11.0%、建設業 10.3%となっている。（平成 18 年事業所・企業統計調査）

## (2) 地域再生への目標

これら本市が抱える恒常的な雇用機会の不足や地場産業、商店街の衰退などの地域経済の諸問題を解決するためには、地域の特性を活かした農業・漁業及び観光産業等の基幹産業の関係者のみならず、市民が一体となって地域を活性化させる強い意識を持って取り組むことが、雇用の創出、地域経済の活性化を目指すうえで重要である。

よって、本計画では地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）を活用し、本市基本計画で掲げる「海をテーマとしての産業振興」のうち「一次産業の総合的振興」の実現に向けた取り組みとして、新商品の開発やマーケティング等の専門家を招聘しアドバイスをいただきながら、市内事業所及び生産者との協力、また消費者である市民の意見を取り入れながら新たな一次産品加工品を開発し、上天草市ブランドとしての付加価値の増進を図る。

また、「観光・レクリエーションの振興」としては、海・山の資源を結びつけた滞在型・体験型観光の推進、観光ガイドの育成及び市民ボランティアとの連携による観光資源の付加価値の増進等を図ることとし、それぞれ求職者の専門能力向上や起業支援、地場産業の育成等を行い、雇用・就業機会の拡大及び創出を目指す。

### 【地域再生計画の目標】

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	合計
新規雇用創出	0 人	4 0 人	4 0 人	8 0 人
うち起業者数	0 人	2 人	3 人	5 人

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

本市の農水産業は、山口県下関のフグ料理、京都のハモ料理など全国的に有名な料理に使用されている、とらふぐやハモに代表される水産業に加え、農業では、かすみ草やパール柑等の栽培が盛んであり、さらには熊本県酪農の発祥地であるなど、県内における農水産業の先進的な地域であったが、近年の輸入農水産物との競争激化や担い手不足等により活力が失われつつある。

また、本市を含む天草地域は、阿蘇地域とともに熊本県の二大観光地として昭和 40 年代より発展してきたが、近年の経済情勢や観光ニーズの多様化など様々な要因により観光入込客数が減少しており、雇用の重要な受け皿である宿泊業や小売業においては、その多くが廃業や規模縮小を余儀なくされており極めて厳しい状況といえる。

そのため、本計画では、豊富な自然を背景として、かねてから定評のある農水産物と、産業として裾野の広い観光分野を中心に「食を活かした雇用創出」を主眼に各種事業を推進し、雇用・就業機会の拡大及び創出を図ることとする。

### (1) 農水産業の振興

平成 22 年度竣工予定の「上天草市農水産物加工品開発センター」を本市の特産品である、柑橘類の「パール柑」、「あまくさ晩柑」や鮮魚類の「車えび」、「ハモ」、「とらふぐ」、「がざみ」等を使用した二次加工品の開発、調理方法の研究拠点として位置付け、加工品開発の支援を行い、ブランド化を図ることで、新たな事業展開による雇用の拡大や新規創業の増大を目指す。

### (2) 観光業の振興

海・山の豊かな自然とキリシタン文化等の地域資源を生かした「滞在型・体験型観光」を推進し、観光入込客数の増加を図ることで、宿泊業・飲食業・小売業の雇用拡大を行い、また、体験インストラクター等の養成による新規創業を促進する。

加えて、宿泊業、飲食業等の I T 化や多言語対応の支援を行うことにより、国内はもとより、国外からの誘客の促進、経営基盤の強化を図る。

## 5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 支援措置を受けて行う取組

【B0902】地域雇用創造推進事業（厚生労働省）

#### (1) 事業の実施主体

上天草地域産業・雇用創出協議会

（構成員：上天草市、大矢野町商工会、松島町商工会、姫戸町商工会、龍ヶ岳町商工会、あまくさ農業協同組合、天草漁業協同組合、大道漁業協同組合、樋島漁業協同組合、熊本県建設業協会、上天草市誘致企業連絡協議会、あまくさ四郎観光協会）

#### (2) 事業の具体的内容

##### ① 雇用拡大メニュー

##### ア 農業参入・経営強化雇用拡大事業

農業の担い手不足を解消するため、効率的な生産方法や農業法人設立・事業運営等のノウハウを持つ専門家によるセミナーを開催することで、農家の経営基盤の強化、建設業などの異業種参入及び農業法人化を促進し雇用創出を図る。

##### イ 農水産物ブランド化事業

農水産物の流通拡大を図るため、農水産物関連の事業者に対し、販売促進方法に関するセミナーを実施するとともに、未利用資源の活用等のノウハウを有する専門家等による加工品開発に関するセミナーを実施し雇用拡大を図る。

#### ウ 観光施設魅力アップ事業

宿泊施設や飲食店等の観光関連分野事業所における経営改善を図ることを目的として、経営や企画、マーケティングなどの専門知識、実績等を有する専門家を講師として招聘し、魅力ある施設づくり、観光戦略に関するセミナーを実施することで雇用拡大を図る。

#### エ 国際観光受入事業

観光関連分野の事業所における海外旅行客の受入れ方法、おもてなし方法の専門知識、実績等を有する専門家による魅力ある施設づくり、観光戦略に関するセミナーを実施し、海外旅行客などの新たな旅客層の受け入れ体制を整備することで、入込客数の増大を目指し雇用拡大を図る。

#### オ 情報化支援事業

農水産業関連分野及び観光関連分野における情報化を目的として、販売促進における効果的なIT活用による商品の魅力あるPR方法、施設づくりに関するセミナーを実施することで、販路拡大及び誘客の増大による雇用拡大を図る。

### ② 人材育成メニュー（地域求職者等を対象）

#### ア 就農支援事業

安全安心な農作物を栽培するための土壌改良・肥培管理技術等の栽培方法に関する知識、技術を習得させ関連産業への就労促進を図る。

#### イ 農水産物ブランド化人材育成事業

農水産物を利用した特産品開発から販売までの知識、技術を習得させ、関連産業への就労促進を図る。

#### ウ 体験観光インストラクター人材育成事業

安心安全で快適な体験型観光ができるよう、体験型観光、エコツーリズム、マリンレジャー観光等の体験型観光の知識、技術を習得させ、関連産業への就労促進を図る。

#### エ おもてなし人材育成事業

接客サービス及び観光案内のノウハウ等のおもてなしに関する知識、技術を習得させることにより、関連産業への就労促進を図る。

#### オ IT人材育成事業

インターネットを活用したホームページ作成やインターネットの仕組み等のIT関連の知識、技術の習得を図ることにより、幅広い産業分野への就労促進を図る。

#### カ 起業・創業支援事業

起業・創業の方法などの知識、技術を習得させることにより起業・創業者の増による雇用創出を図る。

### ③ 就職促進メニュー

#### ア おしごと情報発信事業

協議会で実施する各種講習会・研修会等の開催情報や企業情報をパンフ

レットやホームページで広く周知し、求人者、求職者（U・I・J ターン者含む）の雇用機会の創出を図る。

#### イ ジョブマッチング事業

求人者、求職者のマッチングの機会を提供するため、就職面談会を開催し雇用の促進を図る。

#### ウ キャリアマネジメント事業

既存事業者及び新規創業者に対して、人事労務管理全般に関わる高度な知識・技術を有し、指導助言を行える有識者等によるキャリアコンサルティングを実施することで、事業所における適切な方法での人材確保を可能とし、新たな雇用創出及び求職者の就業定着率の向上に繋げる。

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 農水産物の販路拡大支援

第三セクター「パライゾ上天草株式会社」が運営する上天草市物産館「さんぱーる」を生産者と地元宿泊施設・飲食店、都市圏を結ぶハブセンターと位置づけ、地産地消及び販路拡大を図る。

また、上天草市農林水産課ブランド推進室が行う食の商談会や物産展等に市内生産者、加工事業所など参加して頂き販路拡大を目指す。

#### (2) 観光受入体制の強化支援

観光入込客の増加を目指すため、これまで合併前の旧町ごとにあった観光協会を統合し、観光案内窓口の一本化や情報の共有化、新たな事業推進体制を構築することで受入体制の強化を図る。

また、雲仙・島原地域等と連携した観光圏整備事業（所管官庁：観光庁）の実施や平成 23 年 3 月の九州新幹線鹿児島ルート全線開業に合わせた着地型イベントである「天草海道博」の実施など、広域圏事業に取り組む。

#### (3) 観光人材の育成支援

地域の魅力を伝える観光ガイドの育成及び地域全体の観光受入素地の醸成を図るため、観光ガイド講座を実施している。

#### (4) 企業誘致の推進

新たな雇用の場をつくるため更なる新規企業の誘致活動を行う。

- ・ビジネスマッチングについてアンケート調査を実施
- ・関東、関西の大都市圏域を中心とした企業訪問及びビジネス交流会への参加促進
- ・用地取得費、土地造成費、建物・償却資産取得費の助成
- ・土地・建物賃借費、新規雇用人件費、人材育成研修費の助成
- ・工場等の新設・増設等に対する固定資産税の課税免除

(5) 企業経営強化への支援

本市における中小企業者の経営の近代化及び経営基盤の安定、強化を図るため、融資や助成を行うことにより地域経済の活性化を促進する。

(6) 農林水産物加工品開発研究センター建設事業

上天草市物産館さんばーる隣接地に農水産物の加工品開発研究センター（平成 22 年度竣工予定）を建設し、新たな加工品開発を支援していく。具体的には、行政及び市内各種産業団体からなる「上天草市農林水産物ブランド推進協議会（平成 22 年 12 月設立）」により、海産物等をはじめとする本市の生鮮品を使つての新商品開発を行い、市内事業者及び生産者の支援をしていく。

また、農林水産物加工品開発研究センターに設置する急速冷凍装置を利用し、鮮度を保ったまま出荷可能とする試験等についても支援し、これまで地理的条件による輸送時間の問題のため販路拡大が困難であった、本市食材本来の魅力を広く展開する。

**6 計画期間**

認定を受けた日から平成 25 年 3 月末まで

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

上天草地域産業・雇用創出協議会において、毎年度アンケート調査等により雇用状況等についての検証を行い、取組に対する評価を行う。

**8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**

該当なし